



山岡禮集
七八九十

73
7098
3



73
4098
3



簡札集卷之七

● 第一 札書く度

形とどば約よふ筆書まのよ點えとくめくさの書ま
 白紙白く筆書く
 病中とて札書いた平紙のよめぬわゆる紙上
 空なるに在る我疫氣乃為よ八情くらむる就
 じりあり氣停中後平念念来名ふの字まに就
 極くし書也字中札書いた事多義件入八
 情くらむる縁あり教名くわく味ものゆ
 美くして下中とて筆書いたりふふ



濱松小書集
内田旭園書

57-2535

日神皇之威徳と書きて清く神のまこと
ついでに建永月日名字官氏名を敬白
とす

管カノヨル書之久多一様免討候方より
陰御和合のふおつる

敬白 新御事

右御事之看明德也安民理國为本王者
之腹改化也當切まはす為せんまはたさ
督深直義朝臣者匪雷瓜牙之良將已為股
臂之賢強四海之安元偏嬰此人其力巨川

濟涉久次射身之心義為君臣思如父子而
出白之間宿弊相侵葉衣失強弱邊境
柳之若非迷後之捕獲者爭以強弱
之字仍心中之不安念在神將奉務精神
為從之忍怒之心射身已抽祈謝之誠懇
棘忽刺病根速消者點七日之光陰課
弥天之碩才令講讚妙法偈可修尊勝供
伏乞尊神哀納敵願不忘文治撥亂之昔
合躰早施經論安全之今靈驗春秋鎮盛花
夏純熙敬白

平久あれは名を新御事
時方八年八月

茲社之望の如く同家の上生に...
又

敬白

奉獻上

日御前社

雄劍

龍蹄

一腰長光

一疋 錦毛

右為國家安全萬民快樂可奉寄進之
狀如件

天文十一年八月廿日正位下行太宰貳兼伊豫守多良良朝臣

敬白

これ等事之天より敬白と一紙也

九別出内之方色々也尚社判出御系判之
判之字多しもの也

或紙より判有し此ハ敬白あり一紙あり付

判あり

大抵之方色々紙は紙通用しるる

お氏家よりハ紙は色々しるる富古様紙ハ古より紙
しるるのうらり

永和元年八月十五日

大檀那權中納言從三位兼行肥後守源朝臣
利種卿

ゆけ一幼子まじりやらあまのれいあまのまことと
子細ハ氏と書ゆいあり又信ありまは
杉平服あり利種とあり

又
比睿山延曆寺近江国志賀郡内取部
合五千石目録五夏永代令寄附畢全可
被寺務之狀如件

慶長十五年七月十七日 御判

山門三院執行代

第礼集卷之八

●才一異必懸状(ま)

濃尾救急(とご)のま(ま)内書

日本国 征夷將軍 源秀忠報章

濃毗教国主 幕下
信尺入才細覽薰讀特贈數般之奇産如列
録受之實至情也地已雖隔遠其志親則不
異隣境二国商船往來每歲互可通時、欲
南国風耳雖是薄物本邦之兵器鎧三領共
皆具寄贈之以表寸心餘事正信可傳説焉敢

不能縷陳 不備

慶長十七年孟秋仲浣

御朱下

先帝御孫の皇國勝物と御形より多く細伏の家
ありしより南流の地常形より多く和同年毎
の多とありしとあり

御形より多くありしとあり

西主宇臨海君頃和君兩府夫人陪宦長溪君上洛君行護軍
本將南兵使等自壬辰辛七月廿日被擄日本大將計頭清正
入城相見即加礼遇一行下人再給衣糧極恤頗至又稟于

開白殿下到釜山浦還許放還京城其慈悲如佛真箇日本中好

人也况素蒙

開白殿下雄築無以四隣皆畏之且美於分別待隣國王子諸宦類

存舊意怒某渡海使復于京其恩厚与此海俱深一行之

其秋或忘後日若對日本及計頭復免雜談少有背負之意

非人情也天地鬼神共知之矣脩好之日通書寄情更

八分 頃和君

此簡三寸許

行護軍

九分

萬曆二十六年初旬

南兵使

三分

兄王

臨海君

長溪君

一分

右之字一尺四寸五分方寸

●才二 旦文之事

初行とゆふ奥と云ふは、亦、更、事、の、也、
大園者吾云旦文

終りし編旦文事

明智日向守光秀、操、謀、叛、を、報、つ、て、
西、兵、立、つ、所、を、示、し、軍、兵、を、引、上、り、
在、信、長、公、花、江、に、涉、る、所、に、
別、押、ら、れ、知、る、に、及、ば、ず、
為、計、を、遂、げ、し、後、に、
丁、酉、乙、未、に、信、長、公、海、軍、を、
率、領、し、下、り、

嘆^{スルニ}年^ニ涉^ル多^ク、
中、に、
と、
多、
の、
天、
才、
主、
未、
多、

●才三 編む事

主、
未、
多、
才、
主、

何れも有り 名無判 判

一 何れも有

二 何れも有

三 何れも有

四 何れも有

五 何れも有

弱故に内我名を... 弱故に下時の... 弱故に下時の... 弱故に下時の...

弱故に下時の... 弱故に下時の... 弱故に下時の...

二一と年... 二一と年... 二一と年...

字と年... 字と年... 字と年...

次身と同

三 某夜

二 某夜

一 某夜

めはるり付の奥のくううと

明日お 殿中 沙由ら 佐助の

平刻らおとる沙由らつて行

月日

佐助守

各沙中

宛不乃人ふらり沙由系のし字舞くは系動く
ははは付らりら

預系と中らりあり付別宣格又ハ梅結触

ゆの〜中〜也

又〜書〜はは宛おと書〜宛おと書〜

はよ〜書〜と書〜と二交あり〜

〜宛付と〜同と〜也

後見〜お小振と觸也と大同也

●中四 連判と書

連判おの宛書肩よ様早うなと書つけ知

表〜判飛あり〜判飛ありをう〜あ〜連

署とら〜

是判の証人ありて位多し九日ありて是の
判形也涉下知状も是申奉りし日のりき
判形也と色くも申奉りし日申奉りし
書あり

●申又連署之事

是着て申つる程とふるのうしはは
くはねたはは友らと申奉りし書
毎乃うふ判形とすありそのとたは
ありたると

何く仍高家と申 是は白國者作らるる
控如件

安永二年七月六日

後二位總持守平朝臣國盛

後二位前右大臣平朝臣宗盛

拾人の内八人等と申 奥江勇と云ふ

或は後より証人ありて連署と云判形ぬと連
判と云候は然也

或は後より証人の付らば申さず又よらば
奥より判形一のことと法り日の下乃判形は日

の下、親等の位をばらばらに打つて
又親より父と云ふは異の時の名義二人を
妻より半と云ふは判、飛の肩より名義を
く奥日の下の書書と云ふは大務の元日の時
は下下と奥の奥と云うは云々を指すと云
こねはよりと云ふは中と下とを云也
或る事あり

写りの女つる

日の下を

貞遠

下

重直

中一

貞徳

上

下 新在甲斐守の
上 香川善徳守の

同上書く事

上 香川善徳守の
下 新在甲斐守の

上云の時に日付の下の
人名義と云ふ 貞遠

うけふ

上 伊勢守

中 伊勢守

下 伊勢守

或は、上の首の人の名義と云ふと御所の

貞徳とてさき御光目の下り名とすとの
然也沙也

右貞宗とすは説也

貞慶移り

上 月日

下 何れ

何れ

上 何れ

下 何れ

何れ

名

中

上

名

- 二 伊勢山城守
- 一 三好能ある

右の記とてゆく表の二人の名とすは
上首といふ事一一人とて一人とて
の上首より名光此の名とすは
の事申奥の事也と書ハ奥と也
甲乙とて判つ書ハ事

名

三 名

二 名

何れ

一 後守

上古の初極も色有るなり也

大抵教へ判形あるも何れも奥とて日下
二とてその也申後申とての也
とてはたとい人のうち一人教へて書
何れもふりて皆申のりありて但二人三人
ら申たぬも申すべからず申す教へ表よた
名を申すも他人の名を申すをわりあり
あるはしあり

或半よ二人連判の意は申す二人申すと

總て方とて下申とは方一人の時とて
同の也

右の意は申す極く知る者方あるて
様ありてはたり明ありて申す書
皆ありて也

多礼集第八

芳札集卷之九

寄野野部

傳來乃紙（びんらいの）白若夫（びやくじやく）唐（たう）之（し）事（じ）先（せん）也（也）
（やうじやく） 魚（う）中（ちゆう）充（ちゆう）大（だい）之（し）事（じ）先（せん）也（也）
（まこと） 但（た）政（せい）教（きやう）之（し）也（也） 信（しん）名（な）寄（き）之（し）事（じ）先（せん）也（也）
（い） 以（い）今（い）尚（しやう）流（りゆう）也（也） 自（じ）由（ゆう）之（し）事（じ）先（せん）也（也）
（い） 家（か）用（い）之（し）事（じ）先（せん）也（也） 依（い）法（ぽう）因（いん）書（しよ）大（だい）飛（ひ）也（也）

爰（ま）見（み）之（し）事（じ）先（せん）也（也） 實（じつ）於（か）約（やく）之（し）事（じ）先（せん）也（也）
（ま） 但（た）之（し）事（じ）先（せん）也（也） 字（じ）八（はち）何（なに）字（じ）
（ま） 書（しよ）自（じ）新（しん）年（ねん）之（し）事（じ）先（せん）也（也） 能（のう）有（ゆう）之（し）事（じ）先（せん）也（也）
（ま） 會（かい）經（けい）云（い）小（せう）而（に）摺（さ）者（しや）皆（みな）四（し）集（じつ）大（だい）而（に）摺（さ）者（しや）

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

皆曰鴝余雅賦云在北ニ為鷹ト在ト南ニ為
鷄ト一ニ云ク大ラ鳥ト鷹ト小ラ鳥ト鷄ト梵ト各ニ理ニ之ヲ嘶
那夜ト

善ク之ヲ純ニ及リ也ト 永ク也ト

白ク生ル黃ク鷹ト并ニ鶻ト鷹ト二ト居ル也ト來リ之ヲ純
善ク之ヲ純ニ及リ也ト 永ク也ト

九月十日 巳判

右京ト之ヲ更ニ及リ奧ト初ト推ト也ト

善ク之ヲ純ニ及リ也ト 隋ト魏ト彦ト深ト

賦總ト号ト為ト黃ト三ト周ト為ト鷄ト三ト歲ト為ト蒼ト雌ト則ト

體ト大ト雄ト則ト形ト小ト

鶻ト鷹ト之ヲ一ト若ト鷹ト此ト也ト之ヲ也ト如ト名ト集ト

可ト免ト切ト俗ト語ト如ト因ト流ト

居ル之ヲ也ト九ト判ト之ヲ生ル之ヲ也ト九ト判ト之ヲ

常ト地ト純ト及リ也ト

新ト鷹ト之ヲ連ト被ト者ト之ヲ作ト路ト亦ト無ト矣ト依ト之ヲ也ト

作ト年ト一ト轉ト其ト肉ト為ト鷹ト一ト縣ト孫ト多ト之ヲ也ト九ト判ト

之ヲ也ト九ト判ト之ヲ生ル之ヲ也ト九ト判ト之ヲ

之ヲ也ト九ト判ト之ヲ生ル之ヲ也ト九ト判ト之ヲ

子り、女ら、 沙判

今川屋敷の所

新巻、いわた、延連、一り、判、茶、

いせ、判、あ、藤、あ、判、あ、

考、あ、あ、

慈、あ、あ、あ、

丹、あ、あ、あ、あ、あ、あ、

於、あ、あ、あ、あ、

甲、あ、あ、あ、

大、あ、あ、あ、

鶴、あ、あ、あ、あ、

大、あ、あ、あ、

就、あ、あ、あ、あ、あ、

件、あ、あ、あ、あ、

六、あ、あ、あ、

石、あ、あ、あ、

あ、あ、あ、あ、あ、あ、

判、あ、あ、あ、あ、

同、あ、あ、

鷹、あ、あ、あ、あ、あ、

題と双に並物り電光石火に在りて
也

十のりたる 正判

多山出をもちぬ

尊の御と申す事なく尊御の
事と尊を色と申す事なく
尊の御と申す事なく尊御の
事と尊を色と申す事なく

尊御の御と申す事なく尊御の

尊御の御と申す事なく尊御の

尊御の御と申す事なく尊御の

也

七のりたる 正判

大舟田作と申す事なく

尊の御と申す事なく尊御の

尊の御と申す事なく尊御の

尊の御と申す事なく尊御の

日也代

尊の御と申す事なく尊御の

尊の御と申す事なく尊御の

也

尊の御と申す事なく尊御の

法信地力所代 亦中比

病根とく大驚白らる程と云藤原古と
あ双と述物涉極然不後注也古作水
在陣とら相と海本とらと也 涉後作
山登相余 涉出歴ら 作付とらと余亦仁
命とらと母

古りまのら 在集結名系列 漢川武徳

今川集結名系列

古く所内書書と文字不致教流と相無
能も南流し文字と云云とらと大形當分

一り入集計之付し出ん

ふのりま

あつふ くろ 白 しろ 黄 き 何 なに

用と云て相り

若くはよと云に毛とら文字とらと母とらと
但出様とらと母とらと

りの字とらと

一居 し 十居大小し 一継 し 十継大小し

一連 し 但と継とらと二百連と

一不 し 何とらと母とらと何とらと何とらと何とらと但江内去とお結とらと

鷗 句編あり

隼 （やうぎ） 隼はあはれく作如名集は隼音集刊

とやぶら鷗あり大名祝鳩

兄鷗 （あにう） 句編あり 後名よ兄の字

とやぶら鷗ありとやぶら鷗ありとやぶら鷗あり

兄字と月あり也

鷗 考ふ月ありと月ありと月あり

鷗一名鷗 （う） 鷗あり和正梅とらう鷗あり

道漢後抄ふらうたう鷗あり（た）

後名よ一し字と一精とと一たつ同あり

鷗 （う） 考ふ月ありと月あり 後名よ小將鷗切韻

日鷗ハ鷗鷗の無る也鷗ハ鷗鷗の二年

久ありとと一音通よ鷗ありとありと

半鷗 （はんう） 道漢よ月あり後名よ出後末考

兄鷗 （あにう） 如名集よ一のと 後名よ一鷗の兄

力あり

兄鷗 （あにう） 山男鷗 （やまおとこ） 考ふのつと一判と

蒼鷗 （あう） 後名よ一蒼名老よ蒼鷗若提蒼若

也漢後抄よとと名と一或つと

蒼鳥 道漢よ一用と

雀城 後乃小賦音戎和名信成也

又鶴 信成 尚海より用

若年 ころむと判と刺ぬ目也

存とありふふの字倉倉の字と用あり

所奉 存沙舞よりころむとあり

山回 やまのうらと山鶴和名は鶴のあし判と

存鶴 二鳥也とありは 鶴のつとむ判とあり

合尻名 あしより大鶴より白とありあり

てるとありありとあり

両虎名 ろうこらるとおろたのこらるとあり

網懸 ありけありとありありとありあり

とれたる存ありありありありあり

巢 木の巢と 窠 穴の巢あり鶴の付

度非一歳とあり存巢とあり

こねと若存とあり信とありあり

二葉と行田とあり

あしを極鷹とあり信とありあり

三葉と結田とあり

こねと若存とありあり

四葉と結行田とあり四年とありあり

和名集よききの白しろ色いろの志まこころしるししるしくく云い信のぶ書ご
乃の白しろ色いろの雌メ雄オと稱なづせられしにまたしたり
と云い青あお白しろと稱なづせられしにまたしたりと
云い小こ色いろと云い信のぶ書ご抄せうはこ見ま見まれりと云い
ぬぬ而しもも信のぶ信のぶ經けいのの雄オ書ごと云い志まこころ
雌メ書ごと云い大おほ書ごと云い

書狀しよじやうの鳥とり乃の信のぶ書ご付つくく小こ二ふた年ねん多おほしくぬぬ書ご極ごく
書ごと云いななれし書ごと云い書ごやや但た大おほ書ご乃の時ときの
ゆゆやや一ひと年ねんのの美み名なのの一ひと年ねん乃の何なにハハ結むす片かた回まわ
半はん乃の字じ乃の林はやし乃の書ご乃の志まこころ乃の何なにハハ結むす片かた回まわ

一鳥ひととり乃の書ご乃の志まこころ乃の何なにハハ結むす片かた回まわ
乃の書ご乃の志まこころ乃の何なにハハ結むす片かた回まわ
乃の書ご乃の志まこころ乃の何なにハハ結むす片かた回まわ
乃の書ご乃の志まこころ乃の何なにハハ結むす片かた回まわ
乃の書ご乃の志まこころ乃の何なにハハ結むす片かた回まわ

丁半加也

之物もの乃の書ご乃の志まこころ乃の何なにハハ結むす片かた回まわ

名書先
見鷓先
見書先

名書後
鷓後
大書後

大書先
白書
乃の書ご乃の志まこころ乃の何なにハハ結むす片かた回まわ

く白鳥のつらさ

作去よるの鳥とふ字

捉とら 毎用とら 撮とら 拵とら

影とら 搦とら 搦とら

右取紙流く書文字不洋云流紙是左取
一画并唐雜の内略抄と紙也

第礼集第九卷

第礼集卷之三十一

●才一納款懐紙并連款紙等之法

納方書極家く流くまらしくあり大抵每法

と紙とも也

絶句の納くと書く不書付ハ八字九字八字と字

書く海月あり短冊よ半一付七一の白と

白との名わけと書く他ありと書く

懐紙徳紙く変天子らととらめありと書を

ら月御ありと下と洋ととらあり字紙乃

も大抵と書くあり初九法十法九法とあり

二約の字ありて
その字のつらなり

つぎ先
とじの字ありて

二約の字ありて
その字のつらなり
つぎ先
とじの字ありて

二約の字ありて
その字のつらなり
つぎ先
とじの字ありて

二約の字ありて
その字のつらなり
つぎ先
とじの字ありて

懐帯一端ちぢのほつちかど妙とくさゆや歌詠
より一字あがふく書出とより也り一平一首の付
い紙と二紙よまきまをあるより也
同字の天子への紙のわぶらと同紙をまうこ
紙子のりきたるい

を

紙と

白紙のり をまねる書 末の紙山

けしき

りしき

白紙のり とる紙のり 紙のり たてあす分
たてあす分 をみす分 小

紙冊のり しん 紙冊のり しん 紙冊のり しん

人の書付 は 紙冊のり しん 紙冊のり しん

紙後御自書 は 紙冊のり しん 紙冊のり しん

紙冊括き寸八分たけ一尺六分

紙冊のり しん 紙冊のり しん 紙冊のり しん
紙冊のり しん 紙冊のり しん 紙冊のり しん
紙冊のり しん 紙冊のり しん 紙冊のり しん
紙冊のり しん 紙冊のり しん 紙冊のり しん

	上旬 ○	
	下旬 ○	
		カキトメ ○
		カキトメ ○
		カキトメ ○

名(な)部(ぶ)に(に)あ(あ)る(る)時(とき)ハ(ハ)書(か)す(す)處(ところ)乃(の)句(こう)の(の)半(はん)當(とう)より(より)一(ひと)字(じ)と
 て(て)書(か)す(す)處(ところ)也(なり)名(な)部(ぶ)に(に)あ(あ)る(る)時(とき)ハ(ハ)書(か)す(す)處(ところ)乃(の)句(こう)と(と)同(どう)也(なり)
 一(ひと)字(じ)部(ぶ)ハ(ハ)部(ぶ)の(の)終(つひ)より(より)部(ぶ)の(の)文(ぶん)字(じ)ハ(ハ)終(つひ)に(に)
 一(ひと)字(じ)部(ぶ)の(の)折(せ)乃(の)終(つひ)より(より)一(ひと)字(じ)部(ぶ)に(に)書(か)す(す)處(ところ)也(なり)
 同(どう)一(ひと)字(じ)部(ぶ)乃(の)句(こう)同(どう)也(なり)一(ひと)字(じ)部(ぶ)に(に)書(か)す(す)處(ところ)也(なり)
 二(に)字(じ)部(ぶ)ハ(ハ)部(ぶ)に(に)あ(あ)る(る)時(とき)ハ(ハ)書(か)す(す)處(ところ)乃(の)句(こう)と(と)同(どう)也(なり)
 三(さん)字(じ)部(ぶ)ハ(ハ)部(ぶ)に(に)あ(あ)る(る)時(とき)ハ(ハ)書(か)す(す)處(ところ)乃(の)句(こう)と(と)同(どう)也(なり)

部(ぶ)に(に)あ(あ)る(る)時(とき)ハ(ハ)書(か)す(す)處(ところ)乃(の)句(こう)と(と)同(どう)也(なり)
 一(ひと)字(じ)部(ぶ)ハ(ハ)部(ぶ)の(の)終(つひ)より(より)部(ぶ)の(の)文(ぶん)字(じ)ハ(ハ)終(つひ)に(に)
 一(ひと)字(じ)部(ぶ)の(の)折(せ)乃(の)終(つひ)より(より)一(ひと)字(じ)部(ぶ)に(に)書(か)す(す)處(ところ)也(なり)
 同(どう)一(ひと)字(じ)部(ぶ)乃(の)句(こう)同(どう)也(なり)一(ひと)字(じ)部(ぶ)に(に)書(か)す(す)處(ところ)也(なり)
 二(に)字(じ)部(ぶ)ハ(ハ)部(ぶ)に(に)あ(あ)る(る)時(とき)ハ(ハ)書(か)す(す)處(ところ)乃(の)句(こう)と(と)同(どう)也(なり)
 三(さん)字(じ)部(ぶ)ハ(ハ)部(ぶ)に(に)あ(あ)る(る)時(とき)ハ(ハ)書(か)す(す)處(ところ)乃(の)句(こう)と(と)同(どう)也(なり)

け(け)の(の)一(ひと)字(じ)部(ぶ)也(なり)
 け(け)の(の)一(ひと)字(じ)部(ぶ)ハ(ハ)部(ぶ)の(の)終(つひ)より(より)部(ぶ)の(の)文(ぶん)字(じ)ハ(ハ)終(つひ)に(に)
 一(ひと)字(じ)部(ぶ)の(の)折(せ)乃(の)終(つひ)より(より)一(ひと)字(じ)部(ぶ)に(に)書(か)す(す)處(ところ)也(なり)
 同(どう)一(ひと)字(じ)部(ぶ)乃(の)句(こう)同(どう)也(なり)一(ひと)字(じ)部(ぶ)に(に)書(か)す(す)處(ところ)也(なり)
 二(に)字(じ)部(ぶ)ハ(ハ)部(ぶ)に(に)あ(あ)る(る)時(とき)ハ(ハ)書(か)す(す)處(ところ)乃(の)句(こう)と(と)同(どう)也(なり)
 三(さん)字(じ)部(ぶ)ハ(ハ)部(ぶ)に(に)あ(あ)る(る)時(とき)ハ(ハ)書(か)す(す)處(ところ)乃(の)句(こう)と(と)同(どう)也(なり)

侍あふうし也

喜歌うた歌うたもくもくは文先ぶんせん歌うた文書ぶんしょとと自作じやくをを存ぞんよよ
ありありもも美み乃のままくくゆゆ存ぞんゆゆ也也記きををああゆゆとと
りりととああののままををかかくく文書ぶんしょののああいい海うみもも同どう一いつ
よよ記きののああははああとと合あららるるゆゆににゆゆににままもも
記きののああららままああららののけけここああゆゆ一いつききかかゆゆああゆゆ
とと一いつ扱あつつききららききとと保たへへ記きの中なか一いつままもも一いつ
憶おぼ事こととと文書ぶんしょの中なか一いつままゆゆくく一いつままゆゆ
記き書しよの中なか一いつままもも一いつままゆゆととそそららくく心こののままああゆゆ保た
ととゆゆららげげななもも持もそのその形かたち目めはは保た保たのの親ちかととああまま

白しろららととははととててすすこここことと吟ぎんありあり保た若わららりりたたははらら
何なにああまま字じ一いつ些せんのの白しろととけけここととああままゆゆ一いつここここ
一いつ些せん書しよ付つてて又また一いつ些せんこことと一いつ白しろままづづりり或あるはは保た保た一いつ
及およぶぶおおららままももああららままとと一いつ言こと月つき花はな乃のああららままはは
とと付つぐぐ一いつ和わ浄じよとと和わ中ちゆうどど一いつ平ひら反はん気きとと付つぐぐ一いつ扱あ
とと扱あ一いつ文書ぶんしょのの心こころらら一いつ中ちゆうららとと一いつ扱あとと長なが
ゆゆとと判はん一いつらら一いつふふ一いつててももままゆゆとと一いつ付つぐぐ一いつままああゆゆ
こことと書しよありあり字じ扱あつついいててままゆゆららままああゆゆとと一いつ扱あととああ
んんののままももとと一いつ扱あとと右みぎののままののせせららいいととしし
ええとと結むすららううぐぐ

簾の下の簾の序におくらるる一俣天子御
 ありては初らと云ふ地下に一巡のなまは
 る一とゆはるるまきうわ漢よは面八
 残乃裏ハあり藤白の面す名補裏すの
 ありては初らと云ふ地下に一巡のなまは

●才二外紙けいとす

外紙ハその書物も紙やうとすその書物も紙やう
 といふは六分の一あり物紙ハ中におく
 さまゆはわり入るこのせはハふ初とす
 ありて外紙ハ紙紙のうづとす

簾の下の簾の序ハ六分紙とす紙のなまは
 ありては初らと云ふ地下に一巡のなまは

●才三絶書えんじとす

絶書ハ中下押とすその一とす一とす
 ありては初らと云ふ地下に一巡のなまは
 ありては初らと云ふ地下に一巡のなまは

極川院絶去合

男らうりく女の終へ居るごと神

風と使りりよたのこてもあつたはの

い初森ちりごまこあまのつり絶らこ

倉と暮しまこころふらこころはこ

そらりつあつた浦りあつたあつた

ひらあつた

まみりのあつた浦りあつた

あつたあつた

あつた

うらのをたつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつた

あつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつた

おどろかぬぞとねふつあそもあつね恨の昔の
りぶもつらとそでうたをたひひりどりのこは
夢のうたをばあひのうたをねを誰わらんるのど
くしをうたをばあひのうたをねを誰わらんるのど

あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど
あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど

女へ

夕の輝をなぞくものあひひよあつねをばあひの
とそしそふそあつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど
あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど

あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど
あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど
あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど

あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど

あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど

あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど
あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど
あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど
あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど
あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど
あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど
あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど
あつねをばあひのうたをねを誰わらんるのど

スー
 うら
 あ
 着
 明
 た

女
 う
 う
 う

女
 う
 う

この
 う
 う
 う
 う
 う

ソレを数くし居りしと云ふは、大明の
得るに、松照月不無江南野梅と傳り又、信
早の氣、獨同、秋風、寒、と傳り、
とも、又春、
和東風と傳り、
別、

● 才、信、状、并、
信、

合、何、百、名、者

右、件、梅、來、山、來、林、付、

必、の、辨、濟、と、状、也、件

年、月、日、來、判

姓、

信、月、仕、

合、何、貴、目、者

右、件、信、月、仕、
本、姓、
志、來、
作、
也、件

年号支平月日

名号支平必無判

維多

籍多物々々

簿多中々々々

今何百石若

右は籍多中々々件

右は籍多中々

年号月日

名判

籍多

籍多中々々々

今何百石若

右は籍多中々々件

年号月日

名判

籍多

右は籍多中々々件

てありくともありきやたはる百石と米と十

石と十石と米と一石と一石と米と一石と

米と一石と米と一石と米と一石と米と

の字ありて紙の奥の角とありて

つらひ

●中又 籍多物々々

徳意流の時代 一景

武意國の終結 并 安房國平部領受
以并新領の時代 官の任 嘉永四丁丑
年一同九丑年 迄部合の年 官の任
更右の時代也

嘉永十 亥 末年二月日 卯

意照流の時代

大如心居 終結 同 是の市部 領受 意の終
意の内 是の村 之 意を以 守代 安の 終 又 安
元甲子 丑年 一同 又 戊辰年 迄 部合 今

意の勢力変

右の時代也

嘉永元 己丑年 二月日 卯

右の時代 終結 意の勢力 終 意の終 又 意の
意の内 是の村 之 意を以 守代 安の 終 又 安
元甲子 丑年 一同 又 戊辰年 迄 部合 今
意の勢力 終 意の終 又 意の
意の内 是の村 之 意を以 守代 安の 終 又 安
元甲子 丑年 一同 又 戊辰年 迄 部合 今

●中云知り事あり并与力付事知候に付後日親
為候知候事因以山田源次子所下事付候
事は右金之為事候に候事候

永享元

八月日 義延判 浪川在

伊賀平左衛門在

為事候甲斐國以中野郡内之百貫分紙
更右金之為事候也候事候

永享元

十月廿日 義彦

松島岡陽在

為事候以事候之部内之百貫分紙
右金之為事候也候事候

明徳元

十月廿日 仲林判 今川在

名勝湯原在

以事候内之百貫分紙之為事候也候事候
也

永享元

七月九日 義隆 佐香在

河内平上東の

後河内平上東郡内為合

三子費中付純

文保二年十月日

附書下

今川右衛門尉

近江國大上郡武子費餘志摩國大上郡
七百費郡合三子費餘志摩國大上郡
為人依忠節一幸於永平一幸一節遠雅
為初少一の御軍力忠志摩國大上郡
親筆の件

文保元年二月十八日

吉良義行

亡父任造之公自名中初甲非多國前年
八百八拾費而永平初遠者有及及於也

建長二

七月九日 湯島

山内吉内

亡父任造任穰故之公自名中初甲非多國前年
依皇那賀初也永平初遠者有及及於也
親筆の件

文保三年三月

伊豆法印

為^レ交配^ト回^ト百^ト費^ト別^ト日^ト給^ト之^ト交^ト志^ト金^ト言^ト示^ト智^ト抄^ト件
為^レ知^ト之^ト一^ト掃^ト江^ト踊^ト之^ト費^ト示^ト示^ト約^ト年^ト在^ト金^ト言^ト示^ト智^ト抄^ト件
為^レ知^ト之^ト以^ト示^ト配^ト之^ト百^ト費^ト約^ト之^ト統^ト在^ト金^ト言^ト示^ト智^ト抄^ト件
為^レ知^ト之^ト伊^ト田^ト部^ト以^ト中^ト德^ト村^ト内^ト之^ト費^ト中^ト付^ト統^ト在^ト金^ト言^ト示^ト智^ト抄^ト件
知^ト之^ト也^ト抄^ト件

交配
扶助
扶助
扶助

行^ト之^ト之^ト國^ト何^ト部^ト是^ト為^ト知^ト之^ト一^ト何^ト中^ト付^ト統

知^ト

者^ト知^ト之^ト作^ト者^ト也^ト何^ト抄^ト件

在^ト金^ト言^ト示^ト智^ト抄^ト件

知^ト之^ト親^ト達^ト抄^ト件

在^ト金^ト言^ト示^ト智^ト抄^ト件

在^ト金^ト言^ト示^ト智^ト抄^ト件

在^ト金^ト言^ト示^ト智^ト抄^ト件

年^ト号^ト月^ト日^ト 法^ト名^ト等^ト到^ト

上^ト書^ト後

清花のいたはるなり

右全丁の初め抄の件

年号月日 抄名系列

花山院の納言なり

右全丁の

右全丁の初め抄

状の件

依人の件

年号月日

抄判

維新

右全丁の目録の二西の字樣に於て其の國に書入る
る事ありしなり其の目録に於て右全丁一西の字樣に

也其の目録の二西の字樣に於て其の國に書入る
る事ありしなり其の目録に於て右全丁一西の字樣に
打付たる事ありしなり其の目録に於て右全丁一西の
軍使の事ありしなり其の目録に於て右全丁一西の
事ありしなり其の目録に於て右全丁一西の事ありし
なり其の目録に於て右全丁一西の事ありしなり其の
目録に於て右全丁一西の事ありしなり其の目録に於
て右全丁一西の事ありしなり其の目録に於て右全丁
一西の事ありしなり其の目録に於て右全丁一西の事
ありしなり其の目録に於て右全丁一西の事ありしなり

右全丁の目録の件

一 又百石者

山田新右衛門

一 又百石者

小坂新右衛門

一 六百石名 佐野守之信

一 六百石名 大山他平

一 六百石名 能登平四

人数五人

初の合戦より百名名

大く人数能登平の純一十年二月

下らぬ仕立

寛永元年

より初

田舎より又

又人よりとて

寛永元年より初

編取出の件

右一万余石の

折

法同判

何某一

と裁

有

年号月日 名

維多

大樽より送あり又も折くわん

●才七 宿れく事

宿籠休ぬ須給貞治より沙上流く時留和件

あり給へ

伊勢守宿

伊勢守宿

又一年く宿れく又大飛り取お宿り宿

あはれよはは豊後より事

守山端中当月分書宛

●細川隆興守宿初日宿

也

卯三月十九日

右に礼を廻くあはれよお宿り宿

宿り宿り

三月廿七方宛

細川隆興守宿

下宿り

細川隆興守宿

秋務宗家

細川隆興書内

弓之者

お極おるん作御さう宿と六の寄極めぞらう
極と半小些係帳とをまき
後カレよま家の格子のらよれとらるふと
秋原あど^{あつ}字と紙と長と宮守行のて
と半くうに糊とひと付く押と日ち
七尺^{しちふく}とらよとと一^ま携^まる人わりと紙
とありのわりととく^まあり

● 弟八邊とくま

と進く沙馬何丈人何拾人 備前直喜
と云はるし 貴人 下動とくま
作下知の件

年号月日

名実判

あ中一統軍中一之某

之考に付

畠山尾池と下人妻人言何丈何一統軍
云々夫と云らね海と君とのめ料

年号月日

判

國中一統軍中

● 九 下馬の事

下馬の事と云ふれども、死活は長釘の如く
して、其の動きあり板の事なり、此の如く、
ハサビ字の如く板の如く、
第一、下馬の事、
一のせよ、
て下馬の事、
上右名人の書と、
中右名人の書と、
志る、

方角躰用 ところ点 点 点

と、
と、
方角躰用、
中右、
なる、
と、
あり、

● 十 刻符の事

刻符の字、

海月と云ふは網を判とてしるす切れた
りしと云ふより一石の旁と云ふはよと云ふ
ありた一字の字始れりしと云ふはよと云ふ
後乃てよと云ふはよと云ふはよと云ふは
よと云ふはよと云ふはよと云ふはよと云ふ
よと云ふはよと云ふはよと云ふはよと云ふ
よと云ふはよと云ふはよと云ふはよと云ふ
よと云ふはよと云ふはよと云ふはよと云ふ

又よの〜
又よの〜

義延
何百参

了也

●中十一 賣券抄

沽却 私領地壹畝事

合積壹戸主余参拾叁丈壹寸

口東西肆丈叁尺壹寸

奥南北拾伍丈壹尺

奥東西捌丈壹寸

在元京六拾参坊参町西行北壹貳参門

右地者越後国小泉在瀬波地頭後家屋公相傳

私領也而依有要用限永代現錢肆拾貫文相具

次第證文取地沽却桶口町之慈阿弥佛寶也

向後更不可有他妨但本券次第證文九通今現在者五通也若就所殘文書不慮其出來時堵任證文之旨可亂返本錢肆拾貫文正員雖為難法肩口入人沙汰可辨彼直物此上猶帶本證文致違亂者所詮係伍文之利分任傍例可辨濟也然者於地公夏死者於当地土之沙汰每卒遂結解不辨被亂返本地主也仍負後且證文之狀如件

口入人桶口禪佛房判

弘安九年丙寅二月六日

沙使七郎太郎日

子息館河地頭平時長判

小泉在瀨波後家臣日

又畧一七八

賣渡系回條事

合意町志

四至 限東一限西一限南一限北一

一右件田畠去何之松原也亦此等田畠用限連る何之お割幸云強之所東海系人買也仍の後日沙汰券之之状如件

年一号月日

系判

是の月は賣渡とてしるべき事入る名不實

延之松竹の事よん多し

●中十二 起稿文(1)

起稿しつゝ文字の句集考へ入し信託しあはれん
も同じくして枕紙も起稿も同く趣あり但侍
は懇社之起稿考へる事計したれあはれん
入ありしよふる百姓といふ事社之起稿を
案ずるよ起稿文の一事案ずるの由也付て
かありて目よの一事案ずる古法と
當りし

致の起稿文(1)

右之起稿文何れ概ふ浅く何れも深
後之起稿

- 一 何れ之起稿文は別案なり
 - 一 一書しつゝ後とて信託しあはれん
 - 一 一書しつゝ後とて信託しあはれん
 - 一 一書しつゝ後とて信託しあはれん
- 若くは起稿文の件

年月日 一書しつゝ後とて信託しあはれん

多人教へ向い真に中と書也

●中十三 雜用記

善人の善れと徳を文として終に祐子の後
うわさされしおきあてしとてあまの徳よけり
牛の善めりつゝあまのまがまねも付来ま
書はてしす時海人のや海傍やあてし
いせれびびきあつたのまはらうとあれたるか
まはしとまのせごうと神をあら月のか
まし付いたるしおむされ一道と徳を
つた根印をあらのはとあやうのまよ
あ一唯根をするまらつたのいふ
ああり

物と善人の雄冠雄冠とてこの世の
善根と申すまらつた
まらつた
徳物と申すまらつた
尺八の徳のあらう人の徳よりあまの
うらまへ
おやうの物と申すまらつた
まらつたあらう人の徳よりあまの
の板の目とてまらつた

進上

校榜

名字友

当社りそを此書しと

進上 御茶

山田信勝守 二はすまのせ

進上 御茶

山田信勝守

ニはすまのせ

此の書本子の名もあてらるるにふらふにせま
がしてしほりあり

書物乃たんとは書よま付するのぬひより書

復とてそてま初し續あるは又うらやまに
小箱あしうらやまま付するとららぬ婿の新紙
指のさつらとてあつらうらやまのたも
るよ物たまふ布よ書目つたまり口傳
繪もま付のり影をたもふとてまくり書
目より小中子よ名もま付するに教白とある
名もま付するに教白のあしつた物と百ら
内まねばそのうらやま又つらうらやま
此のれ書り柔懐くまのあしつた書
使とらるとも御紙よま付するに修の字修とま

夫のうらやまのむくねのりふ所と云ふ
半^ハ処^ニ彼^ノふふ^ニ所^ニもや^ハ所^ニの^ハあり
又^ハ教^カ力^ヲ干^シま^ス為^ス所^ト云^ハ能^ク又^ハも^ハあり
居^ルさ^ハめ^ノ物^トも^ハ鬼^トも^ハ字^ノの^ハ鶴^トは^ハら^ハ
鶴^ハ的^ニも^ハなり

札^ノも^ハ物^ノ半^ノの^ハ首^ヲま^シて^ハ門^ノ生^ノの^ハ家^ノも^ハ物^ト
極^メ札^ノの^ハめ^ハら^ハは^ハ物^トも^ハなり
物^ノわ^リ真^ニも^ハ所^ニも^ハなり
物^ノを^ハ帳^トと^ハ奉^ハ加^ハ帳^トと^ハ等^ハら^ハる^ハも^ハなり
物^ノを^ハ帳^トと^ハ奉^ハ加^ハ帳^トと^ハ等^ハら^ハる^ハも^ハなり

一^ニ紙^ヲ半^ノ後^ノも^ハなり
と^ハ去^レの^ハも^ハ物^ノ半^ノの^ハ後^ノも^ハなり
物^ノを^ハ帳^トと^ハ奉^ハ加^ハ帳^トと^ハ等^ハら^ハる^ハも^ハなり

帳^トと^ハ去^レの^ハも^ハ物^ノ半^ノの^ハ後^ノも^ハなり
と^ハ去^レの^ハも^ハ物^ノ半^ノの^ハ後^ノも^ハなり
物^ノを^ハ帳^トと^ハ奉^ハ加^ハ帳^トと^ハ等^ハら^ハる^ハも^ハなり

五十一
五十二

一 何々

三 何々

しな

しな

しな

しな

しな

しな

二

四

何々

何々

指ん

縄次

しな

しな

年号月日

初とそと申すもの

くつもの

たしけ
たしけ

庖丁の 鬘斗籠

流石指籠

湯乃指掛 一指

湯乃指掛 二指

同しもの所よりして別なるもの

的矢

矢一握

矢一握

矢一握

矢一握

矢一握

鬘斗籠

同條

同條

同條

幕

幕

一巻と二巻と云

けりその物

けりその物

けりその物

けりその物

一巻とのせり

と流しつゝ初と京の流しつゝ

つゝ流しつゝ初と京の流しつゝ

つゝ流しつゝ初と京の流しつゝ

月日付の事柄ありては、
一人の事とお字を出入り
板書も、此字或字一
ホ一折と受取付の
りり半の懸計と計
る板一書と事、
とる事と事、
事、
其の方(物)も、

此書は、
事、
事、
事、

右記ありて、
事、
事、
事、

也... 後... 有他見者也

宣統元年九月十日

判

右一集... 宣統元年九月十日

元... 宣統元年九月十日

元... 宣統元年九月十日

判

右... 宣統元年九月十日

宣統元年九月十日

宣統元年九月十日

判

判

宣統元年九月十日

書者六藝之要而人之未嘗可
不學者也吾家有一帙載各札
之式凡一十卷部類七十有九
条若曰簡禮集予先子曾所記
取選用者也昔周公之作周禮
也孔氏之編禮記也猶未免有

可嫌者况予斯簡禮償有道之
士或正諸則庶幾此法之見行
于時也云

猶澤兵截藤

此一節若無用... 亦嘗化
兄子有... 亦嘗化
一... 亦嘗化
南河... 亦嘗化

桐子平

寬文六稔_{丙午}望陽日

得五部右邊校梓

志賀紀行五



簡禮集